

平成20年度 事務事業評価シート

事前評価日		平成20年5月19日		No.		3014 02		
基 本 事 項	事務事業名	障害者手帳等交付支援事業		所管部署名	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係			
	事業期間	特定不可 ~ 未設定	事業年齢	-	事前評価責任者	岡田忠篤	連絡先 048 - 982 - 9530	
	事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	根拠法令等	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法			
	事務事業の性質	毎年繰り返し		執行方法	直営			
	基本 の 計 画 係	関連付け	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	直接事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
		大綱			歳出 予 算 科 目	事業名	障がい者支援事業	
		大柱				会計区分	一般会計	
		中柱				款	民生費	
	小柱			項		社会福祉費		
	第4期実施計画の 位置付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		目	障害福祉費			
個別計画の 位置付け	計画名	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	障がい者計画	前年度の事務事業 有無・管理番号	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	301402		
事 目	対 象 (誰を、何を)	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児 保護者又は障がい者手帳の交付を受けようとする方		手 段 (どのような事業 を行うのか)	手帳取得の案内、申請受理、進達、手帳交付、該当サー ビスの説明、諸手続きの支援、障がい者データの入力な ど、各種手帳の交付を支援する。			
	意 図 (対象にどのよ うな状態に なってほしい のか)	各種障がい者手帳を確実に対象者に交付する。			事務事業を取巻く 環境の変化・ 実施上の課題			
	対 象 年 齢	00	99		全年齢			
類 似 事 業	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無							
業 務 プ ロ セ ス (No.・名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	650101	身体障害者手帳申請	650106	精神障害者保健福祉手帳申請			
事 業 関 連 ホ ー ム ペ ー ジ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/9,814,53.html						

区分	区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成21年度	平成22年度	
		決算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算(千円)	増減額(千円)	当初(千円)	計画(千円)	
投 入 コ ス ト	① 直接事業費	13	14	139	115	101	14	14	
	② 人件費	3,881	5,165	5,213	3,703	-1,462	3,703	3,703	
		正職員直接投入人員	0.43人	0.56人	0.56人	0.41人	-0.15人	0.41人	0.41人
		正職員間接投入人員	0.03人	0.04人	0.04人	0.03人	-0.01人	0.03人	0.03人
	③ 間接経費(加算)								
④ コスト対象外(除外)									
⑤ トータルコスト計(①+②+③-④)	3,894	5,179	5,352	3,818	-1,361	3,717	3,717		
資 源	⑥ 国庫支出金								
	国補助率								
	⑦ 県支出金	12	12	9	13	1	12	12	
	県補助率								
	⑧ 市債								
⑨ その他									
⑩ 受益者負担額(使用料・手数料等)									
	受益者負担率(⑩÷⑤)								
C	吉川市年間負担経費(A-B)	3,882	5,167	5,343	3,805	-1,362	3,705	3,705	
D	補助・単独区分	<input type="checkbox"/> 全額補助		<input checked="" type="checkbox"/> 一部補助		<input type="checkbox"/> 補助事業の上乗せ・横出しあり		<input type="checkbox"/> 吉川市単独	

目 標 設 定 実 績	区分	指 標 名 (上段)	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				目標(見込)値 実績値	目標(見込)値 実績値	目標(見込)値 実績値	計画(見込)値	計画(見込)値
対 象 指 標	①	障がい者数(身体・知的・精神)	人	1,800	1,860	1,966	2,079	2,179
		各種手帳所持者数の合計		1,780	1,886	1,979		
活 動 指 標	①	障害者手帳進達件数	件	500	500	530	500	500
		3障がい手帳進達件数合計		491	531	492		
		②						
成 果 指 標	①	障がい者増加人数	人	100	80	80	100	100
		増加した人数		76	106	93		
	②							

業績	区分	評価指標名(上段) / 指標の性質(下段)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	成果向上とコスト改善ポジション 現状成果水準・コスト改善の取組を今後も維持・発展		
	目標達成度	活動結果	① 障害者手帳進達件数		98.20%	106.20%		92.83%	
		成果結果	増加することが良いとされる指標		★★★★	★★★★★		★★★★	
	効率性	結果	単位当たりコスト	① 障害者手帳進達件数	円/件	9,753		7,760	
結果		トータルコスト × 1,000円		平成20年度		↑			
評価	説明	単位当たり経費変動率(当該年度単位コスト - 前年度単位コスト) ÷ 前年度単位コスト)		-20.43%	コストが減少している				
		障害者手帳所持者数は、1,979人で1年間で93人の増加となり、年々増加している状況である。手帳の交付事務は、埼玉県から事務委託を受け実施しているが、障がい者一人に対し、手帳取得の案内(必要書類や指定医紹介)、申請受付、交付手続きと約3回にわたり支援を行うため、事業費中人件費が占める割合が多い。近年の制度改正等により障がい福祉の仕組みが複雑になっており、手帳交付時に、必要な支援や手続きについてはより丁寧な対応に努めており、成果は大きい。							

官民役割分担評価	公共性		実施主体の妥当性		市の関与の妥当性	受益者負担の妥当性
	特定の個人又は集団に提供されるが、日常生活に必要不可欠なサービス 	政策的意思決定を必要とし、かつ行政上の専門知識を必要とするサービス 				

事業性	区分	評価	評価判断理由	
	事業性	役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	市が行うべき事務である。
目的(対象・手段)		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	対象は、各法で定められており、手段は適切に執行されている。	
意図		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	直接的な意図は、設定のとおりである。	
有効性		成果向上の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	障がい者は、今後ますます増加する。
		上位施策への貢献度	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	手帳の交付自体は、貢献度になじまない。
効率性		コスト改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	平成18年度改善済
	受益者負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	手帳は、埼玉県から送られており、無料である。	

改革改善	これまでの事業の改善状況と内容	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 既に改善済 <input type="checkbox"/> 改善を検討したが、実施に至っていない <input type="checkbox"/> 改善した事項は、ない			
	ニーズ等の状況と課題	①診断書料の助成事業を平成12年度から開始し、14年度からは精神障がい者にも対象を拡大して実施してきたが、行財政改革の緊急プログラムとして、平成17年度から補助率1/2に平成18年度は廃止した。②手帳交付の際に、その方が該当するサービスや手当の案内及び手続きに遺漏のないよう、事前に連絡表を作成し、交付の際には連絡表を参考に案内するよう事務改善を行った。			
	今後の改革改善策	平成21年4月から精神障害者保健福祉手帳の再交付事務が県から市町村に権限委譲され、紛失などによる再交付事務については所持者に対して迅速な対応が可能となる。			
	改革改善により期待される効果				

事業の次方向性	今後の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善のうえで継続 <input type="checkbox"/> 他の事業に統合 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 終了・完了				
	「改善のうえで継続」の場合の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 手段を改善する(実施主体・手段の改善)	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 効率化する	
	「今後の方針」の説明(計画内容等)					

一次評価日	平成21年6月26日	一次(事後)評価責任者	関根 勇	
二次評価	今後の方針	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善のうえで継続 <input type="checkbox"/> 他の事業に統合 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 終了・完了		
	「改善のうえで継続」の場合の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 手段を改善する(実施主体・手段の改善)	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 効率化する
	説明			
二次評価日				